国会事項

参議院

辞令

櫟原　利明

参議院常任委員会専門員に任ずる

国土交通委員会調査室長を命ずる（九月一日）

参議院法制局

辞令

（法制主幹）参議院法制局参事　川崎　政司

第四部長を命ずる

（第一部副部長）同　奥津　伸

法制主幹を命ずる

第一部第一課長事務取扱を命ずる（以上九月一日）

（第四部長）参議院法制局参事　櫟原　利明

願により参議院法制局参事を免ずる（八月三十一日）

人事異動

内閣

○農林水産大臣臨時代理

国務大臣　前原　誠司

農林水産大臣山田正彦海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に農林水産大臣の職務を行う

国務大臣に指定する

同　玄葉光一郎

内閣府特命担当大臣自見庄三郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる（以上八月二十七日）

○財務大臣臨時代理

国務大臣　原口　一博

財務大臣野田佳彦海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○経済産業大臣臨時代理

同　川端　達夫

経済産業大臣直嶋正行海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する（以上八月二十八日）

○財務大臣臨時代理解職

国務大臣　原口　一博

財務大臣野田佳彦帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○経済産業大臣臨時代理解職

同　川端　達夫

経済産業大臣直嶋正行帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○環境大臣臨時代理解職

同　長妻　昭

環境大臣小沢鋭仁帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上八月二十九日）

（防衛省大臣官房審議官（兼）情報本部副本部長）防衛書記官　齊藤　敏夫

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室））に併任する

（同）同　鈴木　良之

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室））の併任を解除する

（防衛省大臣官房付）同　三輪　恒佳

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房情報セキュリティセンター参事官を命ずる

（同）防衛部員　二又　知彦

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））の併任を解除する（以上八月三十日）

国家公安委員会

（警察庁長官官房審議官（交通局担当））警視監　横山　雅之

埼玉県警察本部長を命ずる

（科学警察研究所総務部長）警視長　大庭　靖彦

警視監に任命する

新潟県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房付）同　唐木　芳博

山梨県警察本部長を命ずる

（北海道警察本部警務部長）同　藤村　博之

石川県警察本部長を命ずる

（関東管区警察学校長）同　平野　和春

警視監に任命する

広島県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房総務課長）警視監　種谷　良二

警視庁総務部長を命ずる

（石川県警察本部長）警視長　宮園　司史

警視庁生活安全部長を命ずる（以上八月二十六日）

（警察庁長官官房付）警視長　山岸　直人

和歌山県警察本部長を命ずる（八月三十日）

警察庁

（警察大学校長）警視監　宮本　和夫

（中部管区警察局長）同　綿貫　茂

（九州管区警察局長）同　片岡　義篤

辞職を承認する（各通）

（警視庁総務部長）同　小谷　渉

警察庁刑事局組織犯罪対策部長兼生活安全局付兼刑事局付を命ずる

（警察庁刑事局組織犯罪対策部長）同　髙橋美佐男

警察大学校長を命ずる

（埼玉県警察本部長）同　松本　治男

中部管区警察局長を命ずる

（広島県警察本部長）同　岩崎　和彦

四国管区警察局長を命ずる

（四国管区警察局長）同　折田　康徳

九州管区警察局長を命ずる

（中日本高速道路株式会社執行役員兼東京支社副支社長）　佐々木真郎

警視監に任命する

警察庁長官官房審議官（交通局担当）　山下　史雄

（警視庁生活安全部長）警視長

警察庁長官官房総務課長を命ずる

（国土交通省総合政策局総務課土地収用管理室長）国土交通事務官　山本　有一

警視長に任命する

警察大学校地域教養部長を命ずる

（中国管区警察局総務監察・広域調整部長）警視長　大橋　亘

科学警察研究所総務部長を命ずる

（山梨県警察本部長）同　西郷　正実

関東管区警察学校長を命ずる

（福岡県警察本部警務部長）同　眞田　稔

中部管区警察局広域調整部長を命ずる

（近畿管区警察局総務監察部首席監察官）同　伊藤　輝

中国管区警察局総務監察・広域調整部長を命ずる

（中国管区警察局総務監察・広域調整部首席監察官）警視正　浅居　昇藏

中国管区警察学校長を命ずる（以上八月二十六日）

（和歌山県警察本部長）警視長　永松　健次

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）同　永松　健次

国土交通省に出向させる（以上八月三十日）

法務省

○定年退官

松本区検察庁副検事北條信は、検察庁法第二十二条の規定により八月二十九日限り定年退官

皇室事項

信任状捧呈式

八月三十日午後三時、宮中において、新任本邦駐在スーダン国特命全権大使アブドゥン・テルコッチ・マテュエット・アターの信任状捧呈式を行われた。

八月三十日午後三時三十分、宮中において、新任本邦駐在モーリタニア国特命全権大使ヤヒヤ・ンガムの信任状捧呈式を行われた。

行幸啓

天皇皇后両陛下は、八月二十四日午前九時五十五分御出門、長野県及び群馬県へ行幸啓、同月二十九日午後五時二十六分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、八月三十一日キルギス国の独立記念日につき、同月三十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、八月三十一日トリニダード・トバゴ国の独立記念日につき、同月三十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。